

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（801）」

2. 日時：平成30年3月26日 13時30分～14時45分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本管理官補佐、秋本安全審査官、大塚安全審査官、近田安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長（他5名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、平成30年3月23日に提出のあった『東海第二発電所「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況について』を用いて、「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」及び「1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等」について説明があった。

（2）原子力規制庁から、事実関係の確認を行うとともに、今後必要に応じて指摘等を行っていく旨伝えた。

（3）日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし